

第 5 回東大阪市立新博物館整備基本計画審議会 議事録

開催日時	令和 6 年 9 月 13 日（金） 10 時 00 分から 12 時 00 分
会場	東大阪市役所 18 階研修室
出席者	審議会委員 鈴木会長、大西委員、中村委員、弘本委員、村上委員
配布資料	・ 基本計画（案） ・ 基本計画（概要版）

1 開会

委員 5 名全員出席につき、東大阪市立新博物館整備基本計画審議会規則第 5 条第 2 項の規定により審議会は成立することを報告。

2 案件 基本計画第 1～7 章（案）について

基本計画（案）について各委員からのコメント。

（1）第 2 章

《会長》

p17 基本理念「東大阪の文化財をまもり、うけつぐために・・・」を「東大阪の歴史を知り、文化財をまもり・・・」などのように歴史について言及した表現に修正してはどうか。博物館としての意義をふまえられる。

《委員》

狭義の文化財だけを守るための博物館と誤解されかねない。歴史を受け継ぐという事を伝えたほうが良い。本文を読んで違和感のない文章にリライトの必要を感じる。また、活用の意味が入っていない。

《会長》

① 歴史を受け継ぐ②文化財を活用する の 2 点をふまえた表現に修正してほしい。

《委員》

p18 My Favorite Museum の指針で「市民の知る権利」について言及してほしい。市民の知る権利・学ぶ権利を保障するということを伝えたい。

（2）第 3 章

《会長》

p25[事業推進のポイント]3 丁目●「大学等研究機関との共同研究による文部科学省科学研究費補助金、」について、補助金制度は博物館ではなく大学、共同利用機関、大学教授・研究者が受けるものなので、記述を削除してほしい。

「委員」P25「事業活動方針」が一般論になっている。子どもファースト、みんなの博物館といった特徴を記述してほしい。

「委員」

p27[事業推進のポイント]の6つ目●の「ジェンダー等多様性を意識した展示を心がける。」のジェンダーは何を意味しているのか。

「事務局」

男性が狩り、女性が家事をするなど、展示解説の表現においてジェンダーの固定観念を強化するような表現を避けることを意味している。

「会長」

理解した。ジェンダーに関して固定観念化するのは展示として適切でない。

「委員」

p29[事業推進のポイント]について、「子どもファースト」に重点を置くニュアンスが表現されておらず、一般論的に幅広い世代を対象とした記述になってしまっている。

「事務局」

重点対象の子どもは運営の中で重要視していくが、まちのみんなに対して、生涯学習としても運営を行っていく方針のため、子ども以外の世代（高校生・大学生・大人）に対しても強化していくという書きぶりにしている。大人向けの展示、生涯学習支援がどの程度出来るかは現場に任せる方針。

「委員」

以上をふまえて、p28「事業活動方針」に「協働交流事業をふまえながら」などの文言を入れるとよい。また、子どもファーストに対して「事業活動方針」に明記されており未来を担う子ども達に向けて、学校教育連携をしっかりと書き込むことによって特徴を出す方がよいという提案をし、反映されている。さらに、「事業活動方針」網掛け内の子どもに関する場所を強調するのはどうか。

「会長」

p31〇東大阪市の他施設との連携 における、「・図書館と連携し～」はどのような経緯で掲載されたのか教えてほしい。

「事務局」

現在も行っている活動である。博物館では地域的な企画展示をしており、関連図書を設置していたので、その旨を加えた。連携することは活性化することにつながり、来客につながるなどの相乗効果が見込めるので、基本計画に書いておきたい。

「委員」

基本計画においては「図書館との連携展示を検討する」ぐらいの文章のように他の文とのトーンを合わせてはどうか。

(3) 第4章

「会長」

p35 1階と2階を見る人は結びつけない、という図にする方針ではなかったか。

「事務局」

ご指摘いただき、1階と2階の展示内容はリンクしないことにしたが、館としての相乗効果を期待し、1階の来館者も2階に足を運んでほしいという意図から現状の図となっている。

「会長」

p33 1.展示整備の考え方「子どもファースト」の考え方ならば、映像やジオラマなどのより理解しやすい展示手法を導入し、計画案に記述したほうが良い。

「委員」

子どもはタブレットを持っているので、解説用QRコード読み取りは慣れている。展示手法として記述すべき。

また、子どもたちに対しての考えを冒頭に記載、そのあとに展示手法について記述したほうが「子どもファースト」に則った構成となる。

「会長」

映像については、QRコードなどデジタル技術を活用した展示手法導入を検討する趣旨を冒頭リード文に追加すべき。

p38 一般的に博物館は作品重視のため左回りだが、原案が右回りになっているのは解説パネルを重視しているからなのか。企画展示ではどのように回る想定をしているのか。

「事務局」

展示資料によって変える想定をしている。

「委員」

子ども目線では、ガイダンスをみんなで見たあと、動線順に見るのではなく、重点的に勉強したいところから見る傾向がある。動線を守ってもらうには、順路の指導をしなければならない。

「事務局」

事務局としてはツールを使いながら緩い動線計画でコーナーをつないでいきたい。右でないといけない、左でないといけないという意見ではない。

《会長》

p42 常設展示「大和川の付替え」の展示ボリュームが少なく感じる。

《事務局》

まだ案なのでボリュームを変えることはでき、これから検討していく。モノづくりのコーナーにハンズオン展示があるため、全体の展示手法としては様々計画している。

《委員》

ガイダンスシアターでも大和川の付替えについて触れると考えていてよいか。また、大和川の付替えに関しては企画展示で補う工夫も考えられる。

《委員》

大和川の付替えについての柏原市のほうが工事業として重点的であり、東大阪は恩恵を受けた側である。東大阪で展示するなら別の視点で、水が引いたことで変化があったことを伝えるジオラマなどもよいかも。東大阪市は、大和川付替えより、河内湾から河内湖への変遷の歴史が重要である。

p46 イメージ図について、ひとつの什器にあらゆる時代の展示物が展示されているのは違和感がある。

《会長》

大和川の付替えで東大阪に田畑ができて、次第に道路がひかれ、工場が立ち並び、まちが発展したということを強調できるのは良い視点。

《委員》

学校側のニーズとしては、糸を紡ぐ体験や土器づくりなど従来の体験プログラムは残してほしい。

p39 ガイダンス展示のリード文に、地理の歴史、交通網の発展を記述してはどうか。

《会長》

p38 イメージ図 仏像と棺が背中合わせは展示構成上ふさわしい配置でない。仏像の絵を削除してほしい。

p50 企画テーマを掲載したほうが企画展の展示する時代やテーマの網羅具合が把握できると以前コメントしたが、反映されていないのはなぜか。

《事務局》

基本計画時点で掲載すると、テーマ案とはいえ確定的になってしまうと考え、掲載してい

ない。

〈会長〉

事務局で今一度整理していただきたい。

〈事務局〉

パブコメには間に合わないが、ご指摘の通り、最終報告では掲載することを検討したい。関係各所と今後調整したのち決定していきたい。

(4) 第3章 p17～ 教育関係

〈委員〉

学校との連携では、出前授業やバスでの見学受け入れなどが考えられるが、その点はどのように計画しているのか。博物館に行く前に、学校への出前授業で博物館の説明をしてもらえると、とても学習効果があがる。

〈事務局〉

新しく建築するので、バスで来ていただけるよう検討していきたい。

出前授業に関しては現在も行っており、今後も連携して実施したい。

(5) 第5章

〈委員〉

p55, 56 の地図縮尺を入れてほしい。

p61 コインロッカーについては検討しているのか。

〈事務局〉

地図縮尺について承知した。コインロッカーについてはエントランスロビーへの設置を想定している。

〈会長〉

p61 その他共用部の機械室等は必要諸室だが、設置について「要検討」なのか。

〈事務局〉

位置関係は設計段階から変更になる可能性がある所以要検討と表記している。ハザード情報などを加味して安全に考慮した配置を検討していく。共用部は必要諸室として全体面積の中には含む形で検討しているため、他の室を圧迫するものではないとご理解いただきたい。

〈会長〉

p70 館内飲食は館内禁止の認識であっているか。晴天時は屋外で、雨天時は要検討。

「事務局」

緩衝空間を設け、空気が混じらない状況なら飲食可能と考えられると大阪府から回答があったが、文化庁に再度訪問し協議する予定。館内は基本飲食禁止で、屋外で雨天時でも食べられるようにしたい。

(6) 第7章

「委員」

開設に向けた事業の準備について、スケジュールに記載したほうが良い。

「会長」

魅力ある展示を構想するには、どのような手法で展示するか、検討する時期がいつか書き込まれていない。展示設計以前にしなければならない。ソフト面の準備のスケジュールが欠落している。専門委員を選定して展示構想チームを設立すべきだろう。新博物館準備室の設立もスケジュールに載せるべきではないか。

「事務局」

現段階ではソフト面でのスケジュールは調整したい。ソフト立ち上げのスケジュールを作成するには委員会の皆さまのお力添えをお願いしたい。

(7) その他、第1章

「委員」

p6 文化財保護法改正を入れたほうが良い。

p7(1) 東大阪市の概要の記述に歴史的な要素を加味すべき。ちなみに、堺市のホームページでは市の簡潔なプロフィールで、世界遺産・仁徳天皇陵などに触れ、歴史的価値が打ち出されている。

P7以降の「市文化財公開施設の現状把握と課題」で鴻池新田会所等に触れなくてもよいのか。

「事務局」

鴻池新田会所についてフィールドミュージアムとして記述を追加する。パブコメには間に合わないが、本案には入れる。

「会長」

本日の案件は終了となります。

4 閉会